

平成17年5月27日
国立大学法人筑波大学
特殊法人国際協力銀行

筑波大学と国際協力銀行との協力協定の締結について

筑波大学（学長 岩崎洋一）と国際協力銀行（総裁 篠沢恭助）とは、相互の連携協力を図るため、下記の通り、「協定書」を締結しましたので、お知らせ致します。

本協定の締結を契機に、より一層の連携を強化し、相互の発展並びに我が国の海外経済協力に貢献して参りたいと考えております。

筑波大学は、保有する人的・技術的資源を活用し、その知的成果を積極的に社会へ還元することを目的として、なお一層、国内の開発援助機関等との連携を推進するものです。

また、国際協力銀行は、「海外経済協力業務実施方針」の中で「開発パートナーシップ」を明示しており、その下で大学等との連携による日本の経験・知見の活用を積極的に推進しています。本協定の締結もその一環として位置付けられております。

記

1. 協定の目的

海外経済協力業務の効率的・効果的実施および開発援助分野の教育・研究・人材育成の発展に向けた協力関係を強化することを目的としています。

2. 連携事業の主な内容

- (1) 国際協力銀行が企画する各種研究調査等への参画及びその評価
- (2) 円借款事業におけるコンサルタント業務への参加
- (3) 外国人留学生・研修生受入れなどによる短期トレーニングや研究指導
- (4) 筑波大学の教育研究プログラムへの協力、セミナー、ワークショップの共同開催等

3. 効力発生日

平成17年5月26日から（協定締結日 平成17年5月26日）

4. 協定締結後の具体的な推進

連携協力に関する具体的な案件、内容については各案件毎に双方の各担当部で協議していくこととしますが、当面、海外経済協力分野において有益となる下記の事項に係る協力を推進して参ります。

- (1) 「ボルジュ・セドリア・テクノパーク建設事業」等の円借款事業に係る支援

筑波大学が案件形成等に協力した円借款事業に対して総合的な支援を行います。

特に、「テクノパーク建設事業」については、筑波大学北アフリカ研究センターと組織的に連携して支援できるようになります。

- (2) 提案型調査事業への協力

国際協力銀行が国別に設定した調査テーマに対し、筑波大学が専門分野における知見・情報を提供します。

- (3) 海外経済協力分野における情報交換

国際協力銀行が開発途上国における開発ニーズ等の海外経済協力分野の情報を提供します。また、筑波大学はこれまで蓄積してきた開発援助に資する経験・知見を基に助言をします。

- (4) 人的支援及びインターンシップの実施

国際協力銀行から筑波大学への人材派遣や筑波大学大学院生の国際協力銀行でのインターンシップ実施を検討します。

以上

<本件に関するお問合せ>

国立大学法人筑波大学
国際交流推進課 都築
(電話 029-853-2058)

国際協力銀行
開発業務部企画課 細野
(電話 03-5218-3588)